

2021年11月17日

中小企業庁長官
角野 然生 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子



「取引の適正化」実現に向けた要請

連合は、2022春季生活闘争において、企業規模間格差是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配が必須であり、働き方も含めた「取引の適正化」を進めるとともに、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを広げ、実効性を高めるための運動を展開します。

政府は、岸田総理の所信表明演説において、下請取引に対する監督体制を強化し、大企業と中小企業の共存共栄をめざす、また労働分配率向上に向けて賃上げを行う企業への税制支援を抜本強化するとしています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、社会・経済活動の抑制が長期化する中で、雇用と生活の危機に瀕している労働者・生活者が増加しています。

足元では、原油をはじめ物品の輸入価格が上昇し、中小企業を含めた国民経済や国民生活に影響がでています。

フリーランスも含めたすべての働く者・生活者の雇用と生活を守るとともに、サプライチェーン全体の維持・確保に向けた事業者に対する支援の拡充など、中小企業庁のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

I. パートナーシップ構築宣言の推進と拡大

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、パートナーシップ構築宣言の推進に取り組むとともに、宣言企業が増えることによる効果やメリットについて、広く社会全体に発信すること。

II. 値格交渉促進月間（2021年9月）の効果検証とフォローアップ

2021年9月に設定した「価格交渉促進月間」について、下請Gメンによる重点的なヒアリングやアンケート調査結果などを通じて、効果を検証したうえで、取り組みにおける課題を洗い出し、事業者に対する支援策を講じること。

III. 中小企業などへの各種支援策の周知と利用拡大

中小企業や小規模事業者に対する各種支援策（雇用調整助成金・両立支援等助成金など）を周知するとともに、利用拡大に向けて、申請に係る手続きを簡素化・省力化するなど、各種支援策を利用しやすい環境を整備すること。くわえて、返済期限が迫る事業者に向け、相談窓口を設置し柔軟に対応するなど支援策を講じること。

以上